蘭方
ホルトス弘方心得書

ホルトス譯解

淸茶買て見る時ハ何れも病氣有べし。是迄種々服薬と成れども其効能薄きに依て。此ホルトスを用ひ試みんとおもふ時ハ効あれバ能く此様に作りて成ば、むつかしき病にも此薬御用で此用に和てハ大人何程も煉薬にてもきこめおそさ此理なり何れも最初にハ分量をまし。

あつき白湯にて一度に七八粒又ハ小包一服づゝも
猶用ひて其しるしなくバ病根の深きも
よく勤弁して薬用すれバ薬の功ある哉
しるしてあり猶又時ハ弘法の孫におゐて
包薬三粒ハ能書ばかりと読たまへし
平病に熟しおもひつゝ念ずべし
服中につゝしみ可申

ホルトス弘方之秘書

一 世上に売薬数多有之皆一通りの弘方にてハ。兎角あやふ迄醫業同様にお似ねある迄にて其功能もたゞ迄にて效様人多し。依て此弘方所謂秘事にて奥に委くお記中ハ得と御讀並。

御會場にハたとへバ支く御茶も御屋弘方も
手廣く相成候ハゞ此様看板御店内ニ御掛置
上下茶之袋ハ格別の御貪着も御座なく候てハ
たとへ如何程の良茶たりとも諸人其功能を不知
折角張紙并引札御配り上候得共其詮無限にて
弘り方手遠く候ハ御茶の信仰も薄れ自之

中にも勿論当時の御人気ハはげしく等閑の事
にてハ却て帰服不仕千里の道も一歩よりと
申ごとく就て始が太るに御社依之ホルトス
看板の儀ハ格別と念入無宿何卒最初より
軒外へ手形も能渡小屋根ニ及両面ニ格好能
御掛ニ至ハ尚又引札配り方の儀ハかんばん御掛ケ

其翌日(そのよくじつ)より御配(くば)りよう被為致候へバ看板(かんばん)の噂(うはさ)世上へ。配(くば)り逢(あ)て自(おのづから)人気(にんき)のよる所にて、自然(しぜん)と引札(ひきふだ)も手に

見ながめ申候処、紙屋候招ニて御配(くば)り申候処、尤(もつとも)

看板(かんばん)軒外(のきさき)へ御掛(かけ)ケ下候へバ、往来人関りなくのまで、

御いとひて致候方も御座候へども、清薬(くすり)多分(ぶん)よ

捌(さばけ)候へバ、何ぞ御入合(いれあはせ)ハ出来不申、自然(しぜん)又売入合等(とう)

もこれなき時ハ此方より御免被下候扱何分看板
の儀ハ最初より国に立候招に御出被下候就る時ハ
諸人の早く国に付御店様にハ指て心付もこれ
なく只先方よりお尋被下候ば兼て能書の趣
心得候上ニ功能の本と成を心咄被下候勿論尋る
国にも御懇意の御方へハ武三服づゝも御持帰

御遠所へ御弘め候ニ付御祝ひ了上候ハゞ見様代銀
御菓子引裂とやてハ聊のことニハ候へども差あまり
御自身御病気ある御方ハ格別右もこれ有候ハゞ
御達余慶文のことに存ぜられ候故先方の御叮寧成
御方へハ御礼の節季にても又ハ御序の節御持参
上下にても不苦ハ趣こと御意をかへバ大きに気配

宜敷眉毛も立武服ハ御持返て成ける初縁
これ迄渡れ桃斗の粉中上家の去先方の苦御休参合ハ
呼開ニて多くれ別る高附疾積気有りし人の病ひ
流行ト並べバ行色十人の内又人ハ急成閑立残酒の
二日多ひ我ハ胸のやけ胸さらく又ハ芸授大合迄て
むる先へ法久雄後成吉ニ開ひ持へバ元分即功

御親方御懐中成され候へバ急度我御為にも
相成且又痰飲の症茶用点て積あるときハ
平日ハ病壮なる事ありて至てひどく胸腹にみち
渡り厳敷難儀成べし。其節ハホルトス小包一服
一度ニお用なされバ御薬的中して上下に痰引吐瀉
忽急場を去のごとく常体ニ附毎々御方も五分ツヽ服すれバ

此病篤となりてハ急度病者の救にならぬ故
御弘めの第一ハ煉薬にならぬ中ハ先又酒好方
持薬に用ひなさるれバ病も自然と薬となるの
謂にハ大病打續きても此神妙も陰道に酒
何程にてもおさへ申ハ気胸覚のころに口中
又八さく頭痛して何となく気ぶんあしきと

あり其外ハホルトス五六粒も御用ひなさへバ

即坐に酒毒ではけ却て健になりなされて

貴店様へも銭の御薬出して指上申候各様

方々も集会して帰様にハ御持参なされ酒の前後

御用御見せなされたならバ何薬と是非所望

なされ方も御尋方其御方へハ功能の荒増を

御試一弐粒程づゝも御求被成候ハゞ併当店様
にも厚御勘弁被下宅初の内の御口銭おハ
御張込被下無召て御弘被成候ハゞ自然と小包
或ハ壱服弐ハ弐服と御注文つかまつり候是又先方済
にて御見舞被下壱服御注文の処へ又ハ三服
の処十服と多人数の御店へハ余分御勘弁被下候

扨ての売薬とハ違ひ。此ホルトスの効ハ百病を
治するの徳あり。紅毛伝授の秘方書ハ。妙薬稀也。
是等能書に顕し附ハ。万病の薬に有事ゆへにて
信仰薄く然ば付る。妙薬ハ記す中。只ありまじと
大能書上の腹読を。右の病症尚附録人の書く
経義ある所にて。其病に患く即功同様。先方

さて一服宛に分御服用被成候て指て御遠慮の筋

も無之尤も中村能病者の救ともなり候へば却て

に悦とて私共の幸是等の所は別て御取扱

私共は急度弘方の基ともなり候や夥しくホルトス

の功能様々品方も御座候へば枕の引出し杯

へ金毎銭なしなにぞ三粒程でも御用心に

又ハ霍乱さへも今ハ常薬次第によりけり其つど
呑込時ハ忽ち逆上を引下げ胸先をおさし頭痛を
下部に導引腹中の気味快くする功能お合中ハ
扨この呑込み申すべくはホルトスの功能随分と
見込の皆に付色紙ホハ不及申に万ゝの金銭
売薬ホハ格別の物入ホなし包紙仕送に仰付ハ

然る処御弘所の御世話行とゞかざる時ハいかほど何の
所詮も霊方も御様色紙能書の添筆ハ
此奥書の一ヶ条ハ些字で當御役所の目利ぶれ
扨ハ其中上品ハ兎角ハ弘所の御身ニ入方ハ
此免斗一ツと御見へ申ハ其絶妙ハ諸国一統ニ
弘方御調ハ処の宮初ヶ建かんだん屋根看板ハ

造り看板なりとも同じ立様に出し候へば先は
多く弘り候ば注文多分に申来り候其御店により
弘り方大いに不同に候へば初端看板同じ立に候て
御請よく下直なれば万事更に順じ候て入方も相違
付候に付自然と弘り方も宜敷同様に成候是も
我〻の売薬御弘方は多分宮初には紙看板等

掛ヶ看板も手軽く仕立、蝋面杯ヲ掛置追々弘り候
上ニて軒外へ両面或ハ屋根看板杯ニ致来り候故、
右同様ニ出しホルトスの看板折角念入候迄、
御掛札の指て御貪着も無く、御店も賑々しく
察し候ハヾ、左候へバ只一通りの売薬と見做、諸人
帰服不仕候方、弘方も手遠く依て何れも看板、

最初より目立はせうにハ請て上下ハ尤小児の薬

目の薬或ハ補ひの煉薬千升の黄薬も用

病ひハ百人の内十人ハ無くバたゞ人志せしき留飲の病ハ

凡百人の内九十人ハ有くバ勿論養生して病の治る

まで薬用ある人も無数殊に痰飲の病ハ的中ある、

酒魚類或ハ餅あぶらこひ物口に合過てその

痞出来難救がたく痲も衰ろへ迄治しホルトス常に懐中して持薬に用ひ候へバ尤之不養生より発て痰留飲の患ひなく惣病壮健に保れバ挑斗方治めで。弘方ハ不及申多く諸人の助ともなれバ實れ叢ハ有者おなじく候へどもホルトスの功能諸人各おぼえ、御用ゐて来る店様のおん志にせておたバ追ハ別段よ

御世話ニ成候ても何国にも薬種数多御座候得共。

諸人の間にハ些とも呼仁も御座候へ共。治る御頓着不申。

只一ど旅去の親方を以て弘め申候。無礼ながら御世話ながらも

有之御薬を出さず服用被下候ても御勝手上候次第

長崎観生堂

一此御薬の義ハだん志やくまうハん諸病を治する。
蘭方秘傳希代の製薬にて来舶極品の薬種を
相用ひ付て病者を救ひしに験殊ニ功能甚
なる故代々秘蔵致家　御免許諸人の為便利別下直
定め廣世にお弘め申度候得ハ通達ニ而下ハ
一御薬割方銀百目ニ付薬百匁又銀弐分ニ付二割半増ニ被

別して掛お命ハ元御薬を続ハ三五初看板与一所に送り届預ケ並ニ

打ち病流行もなく一切不中内遠方ハ別て居中日数ても

御掛り候方万広く病注文御申越ましくば売切らんへバ

弁当能あふしなは人へ弘方の為ニハ都で間がねけ病気ニ

立合用ひて試ミし若く人も望ミを失ふも是迄を

用ひ候けハ人ハ中途にて御体病治療致しと功能の

病を生じ候者無據かくの薬を用ひ候歟且又呑
覚候人ハ何ぞ大麦を求候之処初て識候人ハ多く小麦を
求め候得共別して小麦売切不申根こもなく下候覚売切
候とも大麦を長く小麦ともなくては能出麦紙の不病く
不相合候悉作減じ弘方の害に及びなく候由病
下候は右文清須文章下候旨御薬所有之候の合事

請添請合文ニ應じ紙又ハ先々ニ代金皆済ねゐて也
追々相談之上應付先繰ニ候清相成指束候上ハ差支
金子ニ而添來り不申上ハ茶葉指送り不申ニ付後日ニ而相済可致
引札等之儀ハ其場所ニ而指送り可申尤文口上書並張紙之儀
是又茶店ニ而指送り可申上ハ右二枚續讀人多く立寄所ニ而
試茶一包ツヽ添引札入ニ而歩行之序ニ指置可申尤文引札

一其内病人抔有之ニ方へ配り当候へハ病者の数ニもよれ
正敷陰徳ニ成候得ハ此隠居人為並ニ下ぐ迄入情配らせ
可申候尤太し遠く無之候ハゞ彼入用ホも余分ニ相掛
可申候へども右菜数多く掛り候ハ入用ホの物合せハ
聊の事ニ御座候自然又太し遠深切ニ御配らせ
入用の物合せ本も無之候へハ此方ゟ相兼可申候

此人並々く懇にて此配らせば此弘めて下さる

△能書の次第人の事

三

一此ホルトス△上色功能出△中色ハ用ひせし△

肉色ハ人々の次第此三枚妻ぬ此讀者の上病の

症重ニ随ひ此用ひ下ハヘバ假令行程手立もし来

ハ難症でも速よ功能顕ハるゝ事眼前なり死と

されども今時の人ハ根氣薄く長文の熨斗ハ退屈
し氣を留て讀ずんバ只ひとへに賣薬同前にして
命の熨斗を嘲るゝ人有しかるゆへに今案の讀兄
の上に用ひよき様に志を入此中合でハ麁畧に
よ作下けてハ約束愚なれバ異くもに志けよ作者でよ。
且又菜の包紙熨斗を志るしてをしらしてかける人もこれあり。

色紙ハ紺が出ス中古能出の趣に志ざを依申

紙をてき下さバ出文別版ニ引札を兼てそ人ニ者を

不及ながらけんなれど並て下され候よ

△ 功能んなれ方のよう

四
一 此ホルトス能出に顕し候分量を遂御用ひ候時ハ

まづ此等に病の品こ大小役ニ下りて申候ハ各様

病根ふかく極て閉てあれハ病にハ子虫出るを
がくくハるがかして初の月ハ八分目を増一度に十粒十
又六ハ粒ツヽも服用ひてあれハ左ほとハ大便臭く
ありハ小便小ごりつよりも沢山匂じ下ハ尤
これ症によりて下段を痛るの也たとへハよく痛ハ九
決て出るべからず是全く病虫あるを薬刀おきさる

故なりど文を書事を増出用ひしものありて出候人
ありしが後にハ痛もさりて大役もなく遂に全快
をなることなりがひるしが其此ためしありけれバ城子
ひしホルトス初て此用ひし人が大役ありし遅速の此菜
よろこぶ人多菜用ね止めし人も在しが滅宝の山又
ありしがも空しく帰るもふさりし変てゐることぞ驚く

るゆゑ續て服用ひよれバ大便も去りて病ごく
去行に随ひ拘もしを返し氣分を保さ五臓を潤し腎
精を達て精根を強し陰物をとゞめ自然と去病
壮健なるしむるゆゑホルトスの妙なり従氣分も引立
とて中半まで服用お止れて又諸疾の愈しれ君實の
以能く動無てし倉卒病氣令後をよるとも服用

右上下中指にて診るに脉強くかけれバ芝木の木ハ能出仕に
て大ぶ病少き煎ぬれるに常なれバ為老人小児虚弱の人
にうすもと又て治病しかるべく薬用ても胸ぬ鍼灸も[illegible]
能出上の脉に右紀弱く胸脾の病に速功あり眼おて
治射れバ右傍病の重きハ臓灸治法薬手を退[illegible]
経の病人をハ二経五経用ひれども病気[illegible]れもあるべし全

病根(びやうこん)の源(みなもと)を無へざれバ氣經(さうじろ)を薬用ひて止れバ陰虚(いん)の自汗(じかん)

大抵(てい)の人多くしれバ胸々常に滞(とどこほ)りて下れバ胃亦

痰積氣(たんしやくき)留飲の持病有人ハ假令(たとへ)何程の良薬(りやうやく)にて一旦

快氣(くわいき)つきしれども四季の替り目寒暑(しよ)又ハ食毒(しよくどく)にて

再発(さいはつ)する物なりと也又ハ悪毒(あくどく)をちらさずして當座(たうざ)

を押(おさ)へ置けバ後々一度に病毒(どく)發(はつ)し或ハ他病(たびやう)に変(へん)

どうるの多しば薬用ゐ後まておゐてハ大なるの度
べしばホルトスを以継出し通者ゝ服薬する時ハ
病毒を大小便ニ導引お病の憂をまぬかれハ去
病の人と生ずべしば誠よ近誠灸治法薬ばゑを
もしして治せ尺ば長煩ひせし難病の人ばホルトス
まで全快いるしばまゝ今以お薬よお用ひ収び

蔵する人眼前にはなけれど惣じて薬用ハ継出の趣さ。
聊もおまきを無しけれバ世間の嫌も並に下だ大丈夫
清披露にも不及もの

△痰より変病の様々のもの

(六)
一 醫出痰ハ諸病の根元として百病変遷するもの
醫継出ハ只痰積を留飲と申解て変病といはず。

セイホルトス第一痰を治し湿毒を去り疫を守り気血を巡らし。

逆上を引下ケ手負疵を補ふの妙薬也。和蘭伝来の秘方ニ

惣して此薬ハいへども其文を略し悉く記中さだ則。

セイホルトスの主治効能の及ばざるの験し出するの

△酒好人持薬用ゆる心得の事

㊆ 一 セイホルトス酒の跡又ハ食後ニ二三粒ヅヽ用益ある也。

狗先をさし過後中ミ気味快二便を通酒ごろ忘いせず。
む二月志以道。書文云援勧酒で二席三席ち容是。
弁一酒毒を消ましアまていんるうーぞ別ら浄武家方ハ。
貴人分ル遊メミ詞は迷惑之修緒ゑてく。ぞすら可付ホルトス
二三粒ツ、用ル並。教献右上リ人在少ミも隆リミハお成不申ㇾ。
依ミ酒呑人ミハ多年ハ膈中持薬ミ常用てらぬ相ル進メ

且又急夜病人為ニ出合之方無之候節並ニ其外太切處ニ
御用ひ之節相ゝ手厚ク御風鏡ニ相勤申候御頼申上候ハ夜ゝの

一　世上ニ蘭方と称しカタカナ文字の新薬数多御座候
此中ニハシーボルトスニ偽して拵ら人者を出し候ハことも
出所族も有之候薬及ハ此方の製薬ハ代々相傳
と存候ゆへ此薬品彼申ニ至る迄製法極く吟味

被下候ハヾ海内(かいない)無二(むに)の御茶に可有御賞翫[?]被成候へバ何とぞ可被下候

茶ハ位(くらゐ)高く有之候へ申のハ此段[?]為御茶並ニ下々継く御座候

御用ひやさし候[?]猶賢人(けいじん)の御方へ御傳(つて)へ可被下候

⑨

一　御無沙汰[?]此方(このかた)ニ而手文(てぶん)など急(いそぎ)候ハヾ不詮(ふせん)[?]持参(どさん)致し候者(もの)

私方ニ付若者(めし)[?]召使方が参(まいり)候ハヾ是迄(これまで)指送(さしおくり)並茶無沙汰(そうだ)[?]候

御今年号(ねんごう)月日近具(つぶさ)目録(めろく)持参(ぢさん)いたさせ[?]候

若困窮出精業ニ仕者ハ出世者とも申候勿論不断商売ニ中故所困窮

御引合之節ハ相違も無之候へハ其上にて商致させ候得ハ取引つゝきハ

若少ニても相違之仕方も有之候へハ決して取引不可致事

⑫

御米若物ハ中ニ雨天続日数ニも相掛り候ハゝ又ハ船積

海上延着ニ及候へハ俵積ニ而水気ニ又万一腐なと出来候も

籾斗若腐出来候ハゝ一夜日干ても綿切ニて包させ可直事

アールトルハ功能也も薄りて而谷不申候名候哉風湿
気のめぐり不申枯葉人よ為並てアールトルハ薬古く相成候へバ
功能薄く相成申候故て梅ぶ申此臨時薬並ニ相成申

㊉二
家根看板又ハ建かんばん店先ニも店前ニハ〆ニ
作越アールトルハ紅毛の文字ハ蘭方法式米ぶニハホルトス
仕来店中ハ〆ニ外ハ店堂ニ往申候勿論今相木元文

急度目立候様仕立上ヶ為差送申候、随御遠慮なく
当文弘方の御様子者、御知せ被下度、又ゝ諸方ニ候
合せ申候　大ゝ条ゝ弘方御繁昌の為ニ候得共上
並申出候者将御店清々一統様御平常ニ御繁栄ニ被下
篤と御覧並手厚御披露ニ而被下候、仮令看板御掛被下
何とも当座の売薬相用候共、御捨置候てハ何ぞの

妙薬ニても諸人ニ功能を知らざれば無益の事にて弘り兼
候ニ付一通りの賣薬の事と違ひ候へば自身製薬
同様ニ思召一度御用ひ被遊候ハヾ勿論外々の賣薬
同様ニ数ケ所の小売所出し不申候間御出精被遊世界弘
猶又宜敷御引合ニも相成申候何方様ニても御名前御披露
右之ども諸人呑覚へ候はゞ八方弘メ方御願申上候

右文の意味篤と御承知上下御弘め可被下候様

上御家の事も常々御状便と御尋可被下候

そく御答可被下候此段別して御頼申上

⑪

△かんだん御無音に引札其外御供

先方拂の事

△御延世今限だちん御状賃銭当方

まで御渡し可被下候事

大阪本店　塴筋通長堀橋壹丁南　大橋喜兵衛

江戸元弘所　尾張町二丁目　恵比須屋孫兵衛

奥州元弘所　仙臺大町　改　日野屋見世

羽州秋田元弘所　大町二丁目　髙堂屋八兵衛

佐渡元弘所　夷下町　鈴木半五郎

松前元弘所　御城下　又十　柏屋庄兵衛

土州元弘所　高知新市町　仁尾清太夫

薩州元弘所　鹿児島下六日町　千歳屋金蔵

肥後傳法所　熊本廣町　川瀬屋治兵衛

筑前傳法所　博多土井町上　釜屋惣右衛門

△看板御勝手ニ御出入勢の儀ハ堅く御法度也、
最初より御引合ニ而通せばホルトスル御免除く
彼ハ御家柄お撰被て付き圏迄もおへホいと継く
殊ニ是より御料中上様ニハ御名前も板木へ彫りて御変、
御勝手ニ而御出入勢ニ於てハ甚以迷惑ニ奉存候、
尤去方ニ一家様指支の儀も出来バ御出入勢ニ於
被遊へバ是非も無く御状被成て御為下候也
御通りニ上ニて御免斗よ被成候様何卒御家柄

し先へも宜しく御頼申上候以上

△引札之儀ハ銘々商売之様子ニより勝手次第仕へし

近年ハ別て宜敷相成其品々も目新しく

先々の次第ニ御座候

△御茶代銀之儀ハ此方より取集(とりあつめ)ニ而又(また)ハ常客。売上(うりあげ)り之分封金(ふうきん)ニ成御覧(ごらん)候ハヽ此方拂(はらい)ニて御出し下され候。又其初(そのはじめ)ハ茶ハ調ハ注(しく)文より致し下され候。名拵(しろまぐら)手代衆ハ弘(ひろめ)され先引合の序(ついで)ニ立寄(よろ)せ御顧(ごひいき)なるべく売上りの銀子御無心申上候も御礼にへども。手合ハ添書(ぜんしょ)ニ委細(いさい)申上候通目録出帳茶段々宜く御篤(とく)。

△目録(もくろく)ハ一々(ひとつひとつ)合セ上ニて茶代銀ハ不依売上り預(あづりづけ)之銀子ハ御渡(わたし)可申且亦(かつまた)当方帳面ニ渡(わたし)金高を記之帳(ちやうめん)下され候